

平成28年3月30日

(一社)長崎県建設業協会
(一社)長崎県中小建設業協会
(一社)長崎県造園建設業協会
(一社)長崎県ほ装協会
(一社)長崎県工務店連合会
(一社)長崎県管工事協会
(一社)長崎県港湾漁港建設業協会
(一社)長崎県斜面安定技術協会
(一社)長崎県のり面協会
(一社)長崎県空調衛生設備業協会
(一社)長崎県建造物解体工業会
長崎県建設工業協同組合
長崎県電気工事業工業組合
長崎県電気設備協同組合
長崎県管工事業協同組合連合会
長崎県漁場整備開発協会
長崎県造船協同組合

様

農 林 部 長



長崎県土木部所管建設工事地域力保全型一般競争入札試行要領の制定に伴う
長崎県農林部の取扱いについて

このことについて、本県土木部長通知（27 建企第 629 号 平成 28 年 3 月 24 日通知）があり、農林部においても同様の取扱いとしますのでお知らせします。

なお、試行要領につきましては、「土木部所管」を「農林部所管」に読み替えて運用してまいります。

また、「地域力保全型指名競争入札」につきましても、本県土木部において「長崎県緊急経済雇用対策の適切な実施について（20 建企第 625 号 平成 20 年 12 月 24 日通知）」により建設業への緊急的な措置の一つとして導入され、貴協会あて通知が出されているところです。

「地域力保全型指名競争入札」につきましては、本県農林部においても、同時期より導入し、本県土木部と同様、関係各課及び関係地方機関へ通知し、運用を図ってきたところですが、当時、貴協会を含め、建設業界団体あての通知を行っておりませんでした。

つきましては、「地域力保全型指名競争入札」を既に導入していることを本通知にて併せてお知らせいたします。

また、「地域力保全型指名競争入札」導入のお知らせが大変遅くなったことに対し、お詫び申し上げます。